築上町立小中学校再編統合実施計画

～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～

令和６（２０２４）年５月

築上町教育委員会

― 目 次 ―

１．はじめに ―――――――――――――――――――――――――― 1

２．学校再編統合について ―――――――――――――――――― 2

（１）椎田中学校区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

（２）築城中学校区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

３．学校再編統合によって目指す教育 ―――――――――――― 3

（１）義務教育９年間を見通した小中一貫教育の推進 ・・・・・・・ 3

（２）「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現する教育の推進 ・・ 3

（３）教育環境の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

４．今後の計画について ―――――――――――――――――― 4

（１）再編統合の地域とのつながり ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（２）学校跡地の活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（３）児童への配慮 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（４）再編統合等に向けた推進体制等 ・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（５）通学の安全確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

1. はじめに

築上町教育委員会では、児童生徒のより良い教育環境整備と学校教育の充実を図るため、築上町立学校の今後の方向性等を示した「築上町立小中学校適正配置基本計画」を令和４年１０月に策定しました。

住民の皆さまには、ホームページや広報誌などを通じてお知らせするとともに、保護者の皆さまを対象としたアンケート調査の実施や地域の皆さまにもご参加頂いた校区説明会を開催し、令和５年１１月には、保護者・教職員・学校運営協議会委員・校区自治会長などで構成される「築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議」を設置し、委員の皆さまから様々な、ご意見を頂きました。

学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核として、様々な機能を併せ持っています。各小学校とも創立１５０年前後という長い歴史があり、地域にとってかけがえのない施設であることは言うまでもありませんが、少子化の更なる進展による学校の小規模化に伴い、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合いながら学び、社会性を高めることが難しくなっています。

教育委員会としましては、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み、社会性を身に付けることが重要であり、そうした教育を行うためには、一定規模の児童生徒集団の確保や男女比、教職員集団の配置等が望ましいと考えますが、この度、策定した「築上町立小中学校再編統合実施計画」では、これまでに住民の皆さまから頂いた、ご意見やご要望を尊重し、「築上町立小中学校適正配置基本計画」とは異なる再編統合を提示しております。

学校の再編統合や小中一貫教育は、様々な要素が絡む課題ではありますが、児童生徒の教育環境を今まで以上に向上させたいという思いは共通のものです。

今後は、「築上町立小中学校再編統合実施計画」に基づく学校の再編統合を進め、教育環境を整備するとともに、学校教育の充実を図っていきます。

２．学校再編統合について

築上町立学校は、中学校区別に以下のとおり、再編統合を行います。

なお、今後の教育制度の変更や社会情勢の変化などが生じた場合には、再編時期や再編方法等について適宜見直しを行うこととします。

（１）椎田中学校区

① 令和9年度に椎田小学校、葛城小学校、西角田小学校、小原小学校を1校に再編統合し、新校舎（椎田中学校敷地内に建設予定）に移転することとします。再編統合した小学校と椎田中学校との施設一体型(注1)小中一貫校にすることとします。

② 八津田小学校は、現在地に存続し、施設分離型(注2)小中一貫校にすることとします。

椎田小学校区では、校舎の老朽化や児童数の減少から早急に新校舎への移転を望むご意見がありました。

葛城小学校区、西角田小学校区、小原小学校区では、再編統合することによる様々な不安や存続を望むご意見がある一方、校舎の老朽化や児童数が更に減少することから統合すべきと考えるご意見がありました。

八津田小学校区では、今後の児童数推移や新校舎であることなどから存続を望むご意見がありました。

（２）築城中学校区

① 令和14年度を目途に築城小学校を現築城中学校校舎に移転し、築城小学校と築城中学校の施設一体型小中一貫校にすることとします。

② 下城井小学校、上城井小学校は、現在地に存続し、施設分離型小中一貫校にすることとします。

築城小学校区では、小学校３校が築城中学校に移転した場合の施設環境について、心配するご意見がありました。

下城井小学校区では、在校中に学校が移転することなどの再編統合への不安やプール建設や冷暖房空調設備などの施設整備を近年行っていることから存続を強く望むご意見がありました。

上城井小学校区では、児童数の減少など現実的な部分もわかるが、子ども達を地域全体で育てたいという、ご意見や地域の核となる学校が無くなることへの不安から存続を強く望むがありました。

（注1）施設一体型･･･小学校と中学校の校舎の全部または一部が一体的に設置されている。

（注2）施設分離型･･･小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている。

３．学校再編統合によって目指す教育

（１）義務教育９年間を見通した小中一貫教育の推進

① 義務教育９年間を見通した計画的・系統的な教育課程を編成し、豊かな人間形成と学力向上、新しい時代を生き抜く力の育成を図るため、施設一体型・施設分離型の小中一貫教育を推進し、学校間の連携を更に充実していきます。

② 教科の専門性を生かしたきめ細やかな指導を行い、学力の定着と向上を図るため、教科担任制（小学校５・６年生）の導入に努めます。また、外国語は、学校数の減少によって、ALT（外国語指導助手）を配置しやすくなることからティーム・ティーチング（注３）をさらに充実していきます。

③ 多様な体験活動の機会を充実し、社会生活上のルールを習得するとともに、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進します。

④ 教材や教具の共有、学年や教科における授業研究や授業改善、組織的な児童生徒指導、児童生徒の成長を支える体制を形成します。

（２）「個別最適な学び」・「協働的な学び」を実現する教育の推進

① 一定規模の学校になることで、多くの教職員が児童生徒に関わり、個別の教育的ニーズを共有しながら最適な学習内容や指導方法を工夫していくことができるようになります。

また、スクールカウンセラー（注４）やスクールソーシャルワーカー（注５）をはじめとする相談・支援体制の充実が図りやすくなります。

② 一定規模の学級集団となることで、個別学習・ペア学習・グループ学習等の様々な学習形態を効果的に授業に取り入れることができ、児童生徒の興味・関心や学習進度に応じた活動を充実させていきます。児童生徒が教え合い学び合う協働的な学習を進めることで、主体的・対話的な深い学びの実現を目指します。

ＩＣＴ環境をさらに充実させ、タブレットを活用した学習を進めると共に、個人の習熟度に応じた支援を行っていきます。集団で行う体験学習や発表会を通じて、自他の良さを認める機会を充実させることで、自己有用感、自己肯定感の向上を図ります。

（注3）ティーム･ティーチング ･･･････ 特定の教科で、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、子どもたちの個別の課題に応じた、きめ細かな指導を行うこと。

（注4）スクールカウンセラー ･･･････ 臨床心理に関する専門知識を活かし、様々な問題や心の悩みを抱える児童生徒や保護者に寄り添った支援を行います。

（注5）スクールソーシャルワーカー ･･･ 福祉の専門性を持ち、児童生徒が置かれている様々な環境改善のために、関係機関等と連携を図り、学校内あるいは学校の枠を越えた支援を行います。

（3）教育環境の向上

① 多様な学習形態に対応できる教室、教科横断的に活動しやすく機能的な特別教室、いつでも学びたいときにデジタル教材や機器を使うことのできる場所等、STEAM 教育（注 6）の新しい教育内容に十分対応できる環境を目指します。

② 再編した地域の融合を図るために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）や、地域学校協働本部の活動を通じて、地域の方々と協力・連携しながら築上町の豊かな歴史・文化・芸術など「築上町の魅力」に触れる教育や体験活動などの充実を図ります。

４．今後の取組について

（1）再編統合後の地域とのつながり

学校と地域が連携して実施していた学校行事や地域行事といった各学校独自の教育活動について、再編統合後はより綿密な情報共有と連携が必要であると考えます。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）や地域学校協働本部の活動や取組によって、旧小学校区を維持しつつ、児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組みを検討します。

（2）学校跡地の活用

校舎、講堂、グラウンド等の施設活用は、防災、社会教育、町民スポーツ等を含め、町全体で検討する課題であり、地域の皆さまのご意見等を参考にしながら検討します。

（3）児童への配慮

統合後に児童が戸惑うことがないよう、合同授業や合同行事、ICT を活用した遠隔授業等、様々な交流活動で事前顔合わせを行い、統合時の不安や負担を軽減できるような配慮を実施していきます。

（4）再編統合等に向けた推進体制等

椎田中学校区については、保護者、地域住民、学校関係者、行政等で構成する、（仮称）再編統合準備委員会を設置し、事前交流の在り方や校名・校歌・校章・通学路や通学方法等の安全確保・PTA 組織・廃校後の跡地利用等などについて協議します。

築城中学校区については、築城小学校の現築城中学校校舎への移転に向け、保護者、地域住民、学校関係者と協議します。

（注6）STEAM 教育・・・科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術・リベラルアーツ（Arts）、数学（Mathematics）の 5 つの英単語の頭文字を組み合わせた造語。これら 5 つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念で、体験の中でさまざまな課題を見つけ、クリエイティブな発想で問題解決を創造、実現していくための手段を身につけさせる教育。

（5）通学の安全確保

国は、通学距離について、小学校でおおむね４km 以内、中学校ではおおむね６km 以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる条件（注7）として定めています。通学距離の基準としては、引き続き妥当であると考えられますが、通学路の安全確保の状況や地理的な条件等を考慮の上、スクールバスの導入を検討します。スクールバスの導入にあたっては、乗車対象となる地域や運行ルート等について、児童の実態や地域の実情を踏まえ、適切な基準を設定する必要があります。

（注7）義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第４条第１項第２号

国では、「**通学距離が、小学校にあってはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね六キロメートル以内であること**」を公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる条件として定めています。ただし、「条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第一号又は第二号に掲げる条件に適合するものとみなす」としています。